提供日 2021/12/28

外国人県民向け 新型コロナウイルス感染症の後遺症 調査 対応言語の追加について タイトル

担 当 健康福祉部 感染症対策局新型コロナ対策企画課

連絡先 企画調整班

TEL 054-221-2459



Shizuoka Prefecture

外国人県民向け 新型コロナウイルス感染症の後遺症調査 対応言語の追加について

新型コロナウイルスに感染された方の中には、病院等での治療や療養が終わった後も、一部の症状が長引く場合があります。 現在、実施している新型コロナウイルス感染症の後遺症調査の外国語版について、ベトナム語、インドネシア語を追加しました。

区 分	内 容
対応言語	 やさしい日本語 ・英語 ・ポルトガル語 ・フィリピノ語 ・ベトナム語 ・インドネシア語 ※下線は今回追加した言語
定義	本調査の後遺症の定義は「新型コロナウイルス感染症に感染後、 4週間以上症状が持続し、他の疾患では説明がつかないもの」
調査対象	以下の両方に該当する方 ・新型コロナウイルスに感染し、後遺症の症状がある(あった)方 ・県内在住者
調査目的	後遺症の実態(症状や医療機関への受診状況等)を把握
調査方法	インターネットアンケート(スマートフォン等からの回答が可能)
回答方法	以下のURL又はQRコードから県HPへアクセスし、HP上のリンクからインターネットアンケートに回答(個人情報の入力なし)
U R L	https://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-420a/kansen/aftereffects/survey_citizens.html
QRコード	
回答期限	令和4年1月31日(月)
その他	回答は1人につき1回のみ
その他	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,

※ 調査結果は、後日公表します。